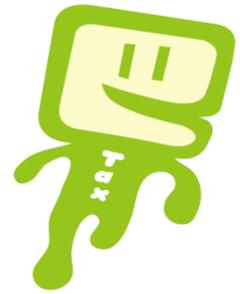


# 山梨税務署からのお知らせ

令和元年  
10月号



【発行】 ☎405-8585 山梨市上神内川 738  
山梨税務署 ☎0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

## 「記帳説明会」、「年末調整等説明会」を開催します

税務署では、次のとおり、各種説明会を開催します。ぜひお立ち寄りください。  
なお、年末調整関係用紙は令和元年11月5日(火)以降に配布いたします。

内容	開催日	時	対象者	会場	
記帳説明会 問合せ 個人担当 (内線 32)	令和元年 10月24日 (木)	13:30~ 15:30	事業所得を 有する方	笛吹市役所 本館 3階301会議室	笛吹市 石和町市部777
	令和元年 10月25日 (金)	10:00~ 12:00	農業所得を 有する方	山梨市役所 西館 4階401会議室	山梨市 小原西843
年末調整 説明会 問合せ 源泉担当 (内線 62)	令和元年 11月19日 (火)	【用紙配布】 12:45~ 13:15	笛吹市の方	笛吹市スコレーセンター	笛吹市 石和町広瀬626-1
	令和元年 11月21日 (木)	【説明会】 13:15~ 15:45	甲州市の方	甲州市民文化会館	甲州市 塩山上塩後240
	令和元年 11月26日 (火)	【軽減税率 説明会】 15:50~ 16:30	山梨市の方	山梨市民会館 303会議室	山梨市 万力1830

## 「税を考える週間」(11月11日~11月17日)に次の行事が行われます

行事の名称	開催日時	開催場所	主催
街頭キャンペーン	令和元年11月8日(金) 7:20~	石和温泉駅、山梨市駅、 塩山駅	山梨税務連絡懇和会
書道展・書道展表彰式	令和元年11月9日(土) 15:00~	夢わーく山梨	
山梨税務署長講演会	令和元年11月14日(木) 14:00~	山梨法人会館	
納税表彰式	令和元年11月12日(火) 15:00~	ホテル甲斐路	山梨税務署

### 税務署窓口へ税務関係書類を提出される際の「提出票」作成のお願い

納税者の方が税務署の総合窓口(管理運営部門の窓口)で申告書・届出書等の税務関係書類を提出される際には、「提出票」を記載・提出していただくこととしておりますので、引き続き、ご協力をお願いします。



ふじ君

税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください  
 ※税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。

また、国税庁では、納税者の皆様に還付金のお知らせや受取口座情報等を確認するメールを送信することはありません。

## ～10月はリデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間です～

### ◆「3R」とは？

「さんアール」や「スリーアール」と呼ばれており、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったものです。

循環型社会形成推進基本法において、有用な廃棄物は循環資源と位置付けられており、その利用と処分に当たっては、リデュース・リユース・リサイクルの順に取り組むことが重要とされています。

#### 酒類製造業者の3R

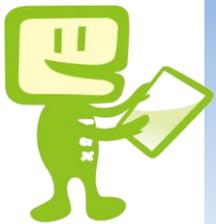
- リターナブルびんの利用と積極的な回収
- 容器の軽量化

#### 酒類流通業者の3R

- レジ袋の使用削減、簡易包装の推進
- リターナブルびんの周知や消費者からの回収
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の取扱

#### 消費者の3R

- 買物袋の持参や簡易包装の励行
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
- ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力



## 消費税や法人税などの納税に係る相談をしっかりサポート

国税の期限内納付が困難な場合のサポートに取り組みます。

- ① 納付相談体制を充実
- ② 猶予制度利用時の申請書作成をサポート
- ③ 消費税の任意の中間申告制度の利用勧奨

☎問合せ 徴収部門（内線 34）

## 納税も自宅から。ネット利用が便利！

ダイレクト納付を利用すると、自宅等からインターネットを利用して納付の手続きができます。

- ★ 即時又は期日指定で納付可能！納付漏れ防止に役立ちます。
- ★ 金融機関や税務署に出向く必要はなく、インターネットで納付も完了！現金を持って金融機関や税務署まで出歩く危険性が無くなります。
- ★ 利用にあたって、銀行等への手数料は不要です。
- ★ 特に、利用回数の多い手続（毎月の源泉所得税等の納付）に便利です！

※なお、利用開始にあたっては、事前に税務署への届出が必要です。

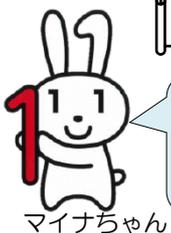
☎問合せ 管理運営部門（内線 29）



「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

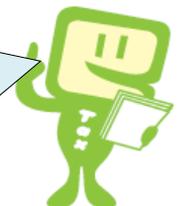
### 民間団体のご案内



マイナちゃん

山梨税務署管内農業青色申告協議会は、どんなことに取り組んでいるの？

山梨税務署管内農業青色申告協議会では、地域農家への記帳指導や決算指導に携わる農業青色申告指導員の更なる資質向上のため、研修会に参加し、農家の方々が農業経営の安定を図れるような取組を行っているんだよ。



イータ君